

## 令和5年度 第2回燕市食物アレルギー対応委員会 会議録（要旨）

- 日 時：令和6年2月7日（水） 15時28分から 16時40分まで
- 場 所：燕市役所 会議室 301
- 出席委員：松野委員、伊東委員、村澤委員（委員長）、青木委員、今井委員、小嶋委員、小池委員、落合委員
- 事務局：教育長、教育次長、教育委員会主幹、学校教育課長、こども政策部長、こども未来課長、他職員9人
- 議 題：（1）小・中学校における食物アレルギー対応について  
（2）児童クラブにおける食物アレルギー対応について  
（3）幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギー対応について  
（4）その他

【以下、会議録（要旨）】 ※個人の診療、対応についての記録は省略します。

### 開 会

委員長挨拶

### 議 題

- （1）小・中学校における食物アレルギー対応について

《事務局》

- ① 食物アレルギー誤食事故について

令和5年6月1日から12月31日までの間に発生した学校給食における誤食事故について報告した。（1件）

- ② 市内小中学校（20校）の学校給食巡回指導の実施について

学校給食係員が給食時に学校を訪問し、衛生面の確認とあわせ、食物アレルギー対応についても確認したことを報告した。

- ③ 上越市の食物アレルギー事故を受けての対応

校長会において、誤食防止の徹底等について依頼したことについて説明した。

- ④ 魚卵アレルギーに係る対応の整理について

魚卵の有無を確認できないイワシやカレイ等の筒切り・丸ごとの魚料理については、魚卵が入っているものとして扱うこととし、学校生活管理指導表に「魚卵」「魚卵全て」という記載があればそのような魚料理を提供しないことを説明した。

- ⑤ 新年度打合せ会について

新年度、給食開始前に、新担任を含む学校職員と、アレルギーをもつ児童生徒の保護者で新年度打合せ会を実施している。

これまでどおり、担任が変わった場合は新年度打合せ会を実施することを原則とし、来校が難しい保護者に対しては、前年度の担当から引継ぎを受けた新担任との電話での実施でもやむを得ないと考えていることについて説明した。

## 《意見等》

### ○伊東委員

1988年、札幌でそばアレルギーをもつ子がそばを食べ、その子を1人で帰したところ、自宅の手前で亡くなった事例がある。誤食した時は、時間が経っていても、1人で帰さないか、または迎えに来てもらうのがよい。

### ○松野委員

魚卵の対応は、やりすぎではないか。家で食べているはずであるし、今まで、イワシの卵でアレルギーを起こしたという話を一度も聞いたことがない。問診の時に、医療機関にお願いして、そこを確認していただくということでよいのではないかと。「魚卵全て」という医師の管理指導表の書き方にも問題がある。

### ○事務局（学校教育課学校給食係）

9月に「カレイの竜田揚げ」を提供した際に混乱があったこと、魚卵全てと記載があれば、予期しない混入であったとしても誤食になってしまうことから、このような対応とした。

### ○今井委員

新年度打合せ会については、学校現場からすると、日程調整が難しいというのが現状。前年度に面談をしたのというお声を聞くこともある。保護者の都合がつかない場合は電話でもいいというようになると調整がしやすい。

### ○村澤委員長

始業式で新担任が発表され、その翌日に入学式、その翌日に給食開始という場合が多い。2日間の中で、保護者を次々に呼んで面談をしなければならないので厳しい。

### ○落合委員

アレルギーが重度であればあるほど、保護者としては、どうやって時間を作ってでも面談はしていただきたいという気持ちがある。過去、幼稚園から中学校に至るまで、毎年面談していただいて本当にありがたかった。先生、学校によって様々であり、アレルギー対応の経験がない先生や、新しい担任に引継ぎがうまくいってなかったということもあった。そういう保護者もいるということも覚えておいていただきたい。

### ○事務局（学校教育課長）

新担任がそのお子さんの症状を把握して、新年度からしっかり把握するための会なので、給食開始前ということに意味があると考えている。

時間を取って面談をするというのが大変だという部分はあるが、他市から来る職

員もおり、アレルギー症状も様々であり、それについて担任が理解して、日々の給食できちんと対応するという確認の作業として、非常に重要だと考えている。そのため、これまでどおりきちんとやっていただくということを原則とし、どうしても時間が取れないとおっしゃる保護者の方とは電話で面談するというこの提案をそのままお願いできたらと考えている。

## (2) 児童クラブにおける食物アレルギー対応について

### 《事務局》

#### ① 食物アレルギー等の発症について

令和5年6月1日から12月31日までの間に、食物アレルギーに関連した誤食はなかったことを報告した。

#### ② 食物アレルギー研修会について

燕市内児童クラブの職員を対象とした研修会の開催について報告した。

### 《意見等》

#### ○村澤委員長

次年度のおやつ提供をどうするかということについては、これから周知があるのか。

#### ○事務局（学校教育課総務企画係）

来年度の入会決定通知に同封してお知らせする予定である。

## (3) 幼稚園・保育園・こども園における食物アレルギー対応について

### 《事務局》

#### ① 食物アレルギー等の発症について

令和5年6月1日から12月31日までの間に、食物アレルギーに関連した誤食はなかったことを報告した。

#### ② 食物アレルギー研修会について

燕市内の公私立の幼稚園・保育園・こども園の職員を対象とした研修会の開催について報告した。

#### ③ 市内保育園等（16園）の巡回指導の実施について

衛生面確認とあわせ、食物アレルギー対応についても確認したことを報告した。

#### ④ 非常用備蓄食品の切り替えについて

切り替え時期に合わせて、食物アレルギーに配慮した備蓄食品（特定原材料等28品目を含まないライスクッキー、ココナッツを含まないレトルトカレー）に順次切り替えることを説明した。

#### ⑤ 食物アレルギー対応手続きのホームページ掲載について

いつでも情報を得ることができるよう。ホームページに食物アレルギー対応の流れについて掲載したことを報告した。

#### ⑥ 上越市の誤食事故を受けての対応について

園長会議での注意喚起に加え、エピペン®が処方されている児童が在籍する園

では改めて使用に関する園内研修を実施したことを説明した。

⑦ 公立・私立の連携について

引き続き市内保育施設で連携していくことを改めて園長会で確認したことを説明した。

⑧ 給食提供に係る食物アレルギー対応マニュアルの改訂について

幼稚園に関わる内容を削除すること、エピペン<sup>®</sup>や救急搬送の必要性を5分以内に判断する旨の協調、語句の改め等を行うことを説明した。

《意見等》

○伊東委員

非常用備蓄食品については、どのような場合を想定して用意しているのか。

○事務局（こども未来課）

災害で給食が作れなくなった場合や、大雪等で納品が遅れた場合、施設・設備の不具合で調理ができなくなった場合を想定している。

○伊東委員

東北の大地震の時に、アレルギー学会や小児アレルギー学会に連絡が来て、アレルギー児のための食物が提供されたということがあった。大きな災害の時には、学会に連絡して支援をお願いするというのも一つ方法として考えられる。

○青木委員

消防本部では口頭指導（救急要請時に、通報内容から症状を判断し、必要な応急手当を指導すること）に力を入れている。アナフィラキシーショックでの通報という訓練をした際に、積極的にエピペン<sup>®</sup>を打たせろという意見と、医療行為に当たるためマニュアルに沿った行動を働きかけるにとどめておくべきという意見に分かれた。委員のご意見をお聞きしたい。

○松野委員

医療機関としては、エピペン<sup>®</sup>を打ってほしい。消化器か呼吸器か全身症状の1つでも当てはまればやることになっているので、きちんとやっていただきたい。

○伊東委員

アナフィラキシーは2つの症状で診断するが、エピペン<sup>®</sup>を持っている人は、そのうち一つでも出たら、打った方がよい。打つことによる副作用はほとんどない。

○松野委員

エピペン<sup>®</sup>の副作用の報告は17例ある。全て回復していて、うち15例は無処置で回復、刺した傷を消毒したのが1例、冷えた感じがしたため温めたというのが1例。

重篤な副作用というのは、量からみても考えにくい。怖がる必要はない。

○今井委員

マニュアルにあるとおり、エピペン®を処方されているお子さんに何かあれば打つという研修をしている。

○村澤委員長

アレルギー面談で、エピペン®が処方されていれば打つし、薬が処方されていれば飲ませるということで、保護者には確認を取っている。

(4) その他

○小嶋委員

次年度の食物アレルギーに向けて、相談会を進めている。口腔内の症状が出て管理指導表を書いていただくお子さんがたくさんいらっしゃるということを実感している。

4月に若竹汁を予定している。生タケノコは、アクのシュウ酸によって口がイガイガすることも考えられる。食物アレルギーによるものかアクの成分によるものかは、どのような根拠で診断しているか教えてほしい。

○松野委員

それはなかなか難しい。負荷試験をすると、90%の人が、制限されていたものを一口食べた瞬間に口の中が変だと言う。しかし、その中で症状が出る人は1割に満たない。嫌いなもののかゆいという人もいる。口腔内症状というのは主観症状なので、どんなことでも言えてしまう。負荷試験で確かめる必要がある。

○小池委員

これまで幸い園児に対してエピペン®を打つような場面になっていない。研修を重ね、いざという時には打つという心づもりはあるが、救急に通報した時に、「エピペン®は打ちましたか」と聞いていただけたらありがたい。やはりエピペン®を打つというのは、勇気がいること。

○松野委員

アナフィラキシー症状が出ても、エピペン®を打つ勇気が出ないと言って、打ってこない保護者もいる。勇気が出ないのは、先生たちでも当然そうだと思う。しかし、遅れると非常に重篤なことになる可能性があるので、そこは勇気を振り絞ってほしい。

○落合委員

保育園のマニュアルでは、エピペン®処方のお子さんについては、消防と県立吉田病院に情報提供のために書類を提出することになっている。先日、県央基幹病院の内覧会に行ったときに、県央地域のアレルギーによる救急搬送は県央基幹病院に送られることになるという話を聞いた。学校にいる時の緊急搬送先は県立吉田病院であるが、家や外食先で発症があった場合は県央基幹病院ということになるのか。

○松野委員

吉田病院は4月から後方支援病院となる。時間外をどれだけ診られるかは、決め切れていない。準夜帯は、吉田病院で管理している患者に関しては、私が診たいと思っている。ただ、まったく管理していない患者に関しては県央基幹病院にお願いするのが原則になるだろう。日勤帯であれば、吉田病院の外来は今までどおり。

○伊東委員

県央基幹病院にアレルギー専門医がいなくても、緊急時の手順は決まっているので、初期に投与するアドレナリンの量さえ把握していれば、基本的には対処できる。

閉 会